

2023 年度 事業報告書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 吉野コスモス会

1 事業の成果

事業運営において非常に厳しい一年であり、過去を振り返っても近年にない厳しさでした。ただし、令和 5 年度より会計事務所への委託を進め、税制上の取り組みなどにおいてより適切で健全な運営を実現しました。一方で、体制が確立できず、一部の職員に大きな負担がかかり、その結果として、部門・法人としても計画していた取り組みに十分に着手できず、日々の業務に追われる状況が続いていました。

次年度においては、法人の枠にとらわれず地域社会に目を向け、サービス利用者だけでなく、将来的に必要なとされる人々や障がいの有無に関わらず、共に暮らす社会を実現するために、さらなる努力が必要です。継続的な取り組みに加え、職員の成長に焦点を当てた重点課題に取り組むことで変革をもたらすことを目指します。

職員一人一人がポジティブに、「誰かがやってくれる」ではなく、それぞれが楽しみながら、さらなる飛躍に向けたアイデアや取り組みが生まれていく、ワクワクするような職場づくりを法人全体で目指します。「Keep Going=ワクワクする仕事に前のめりになって、立ち止まらず前に進んでいこう！」を合言葉に、令和 6 年度の活動に挑戦していければと考えています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
精神障害者小規模作業所運営事業	内職作業や軽作業等を通じて、生活、就労に関する支援を行う。	未実施				0
広報事業	機関紙発行	年 4 回	事業所	2 名		0
障害者のための就労支援事業	作業、就労に関する相談支援、ハローワーク同行、企業見学等	随時				0
障害者のための無料相談事業	保健福祉に関する相談	随時				0
障害者福祉に関する地域啓発事業	関係機関を中心とした交流会の開催、イベント等準備に向けた定例会	月 1 回	事業所	3 名	定例会 約 10 名	0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(宍陽館)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	廃止	事業所			0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(ういる工房)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週 5 日	事業所	7 名	定員 40 名	34,650

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(吉野コスモス会ハウス)	利用者に対する、食事等の介護、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言並びに就労先その他関係機関との連絡その他の日常生活上の必要な援助	毎日	事業所	11名	定員 13名	30,265
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による一般相談支援事業	障がいのある方へ、相談支援、関係機関との連絡調整などのサービスを実施する。	週5日	事業所等	4名		20,060
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域活動支援センター事業	障がいのある方へ、創作的活動または生産的活動の機会の提供、社会との交流の促進等地域の実情に応じた場の提供。	週5日	事業所	4名		12,535
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による移動支援事業	障がいのある方が円滑に外出できるよう、移動を支援する。	未実施				0

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
物品の製作及び販売事業	加工品等の物品販売	週5日	事業所等	3名	25,190
配達業務請負業	メール便配達業務等の請負事業	未実施	事業所等		0
飲食販売事業	仕入販売及び出店販売等	未実施	事業所等		0